

令和 7 年

第 1 回神戸町議会臨時会会議録

令和 7 年 1 月 17 日 開会

令和 7 年 1 月 17 日 閉会

岐阜県神戸町議会

令和 7 年第 1 回神戸町議会臨時会会議録目次

第 1 号 (1月17日)

開会	2
会議録署名議員の指名について	2
会期の決定について	2
議第 1 号について (提案説明・質疑・討論・採決)	2
議第 2 号について (提案説明・質疑・討論・採決)	3
閉会	7

令和 7 年第 1 回神戸町議会臨時会付議議案

議第 1 号 財産の処分について

議第 2 号 令和 6 年度神戸町一般会計補正予算（第 4 号）

令和 7 年 第 1 回 神 戸 町 議 会 臨 時 会

(第 1 号)

令和 7 年 1 月 17 日 (金曜日)

議 事 日 程（第 1 号）

令和 7 年 1 月 17 日（金曜日）午前 10 時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議第 1 号 財産の処分について

日程第 4 議第 2 号 令和 6 年度神戸町一般会計補正予算（第 4 号）

出席議員（10 名）

議 長	飯 沼 満 君	副議長	小 川 榮 一 君
1 番	深 貝 仁 則 君	2 番	大 場 光 晴 君
3 番	宮 嶋 健太郎 君	5 番	西 脇 博 文 君
6 番	林 利 雄 君	7 番	宮 嶋 三 郎 君
9 番	宮 川 一 美 君	10 番	鈴 木 愛 子 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	藤 井 弘 之 君	副 町 長	金 指 義 樹 君
教 育 長	宇 野 秀 宣 君	総務部長兼 総務課長兼 危機管理監	河 出 真 志 君
民生部長兼 健康福祉課長	石 原 宏 一 君	産業建設部長兼 企業誘致推進室長	土 屋 典 生 君
教育部調整監兼 生涯学習課長	小 野 健 君	会計管理者兼 税 務 課 長	藤 井 徳 明 君
まちづくり 戦 略 課 長	和 藤 潤 司 君	住民保険課長	末 村 春 美 君
建 設 課 長	堀 智 君	産業環境課長	佐 藤 森 行 君
上下水道課長	立 木 正 一 君	教 育 課 長	大 坪 由 美 君

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	竹 下 政 文	書 記	前 田 有 香
--------	---------	-----	---------

○議長（飯沼 満君） 皆さん、おはようございます。

思いますと、ちょうど30年前、阪神大震災ということで、昨年は能登の震災ということで、非常に昨日の新聞を見ていると、東南海地震の起こる確率が80%、ここ30年かに起こるということで、非常に今災害が多くなっております。そんな形で新しい年を迎えました。皆様にはまたいろいろな面からの御協力をお願いしたいと思います。

では、ただいまから令和7年第1回神戸町議会臨時会を開会します。

本日、清水子ども家庭課長から欠席届が出ておりますので、御報告を申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名について

○議長（飯沼 満君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第126条の規定により、2番 大場光晴君、3番 宮嶋健太郎君の御両名をお願いします。

会期の決定について

○議長（飯沼 満君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、本日1日にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日に決定しました。

議第1号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（飯沼 満君） 日程第3、議第1号 財産の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長 金指義樹君。

○副町長（金指義樹君） おはようございます。

それでは初めに、財産の処分に関する議案につきまして御説明を申し上げます。

日程第3、議第1号 財産の処分についてでございます。

次のとおり、財産を処分することについて、神戸町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1枚おめくりをいただきまして、1. 処分の目的は、神戸町西座倉土地区画整理事業施行地

区内において、新たな工業団地を整備するに当たり、神戸町西座倉土地区画整理組合並びに西座倉企業誘致推進会が公募により決定した進出企業に対して、町有地を売却するものであります。

２．財産の表示では、所在地は神戸町大字西座倉字本郷、表に記載のとおり、仮換地の後については次のページに参考資料として、その位置図及び詳細図を添付しておりますけれども、３街区の中の画地符号１及び画地符号２に該当し、地積は合計で7,205.13平方メートルとなります。

なお、従前地では地番が151番１、151番３、151番４、151番５、151番９の５筆に当たり、地目は全て雑種地、地積は合計で１万640平方メートルでありました。

３．処分の価格は２億3,056万4,160円です。

処分の方法は売却。

処分の相手先は、埼玉県吉川市旭２番地の５。株式会社サイゼリヤ、代表取締役会長 正垣泰彦でございます。

よろしく御審議賜り、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（飯沼 満君） これより議第１号議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終わり、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論を終わり、採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議第１号 財産の処分については、原案のとおり可決されました。

議第２号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（飯沼 満君） 日程第４、議第２号 令和６年度神戸町一般会計補正予算（第４号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長 金指義樹君。

○副町長（金指義樹君） それでは続きまして、日程第４、議第２号 令和６年度神戸町一般会

計補正予算（第４号）を御説明申し上げます。

補正予算書を御覧いただきたいと思います。

令和６年度神戸町一般会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

第１条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億３,０５０万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ８４億１,１００万円とする。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

第２条、地方自治法第２１３条第１項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第２表 繰越明許費」による。

それでは、８ページをお開きいただきたいと思います。

歳出から御説明いたします。

初めに、款２総務費、項１総務管理費、目４財産管理費では、節２４積立金で６,９００万円です。

先ほどの議第１号 財産の処分についてで御説明申し上げましたとおり、株式会社サイゼリヤ様との土地売買の本契約締結後に、処分価格の２億３,０５６万４,１６０円のうち、まずは３割相当額の６,９００万円が支払われるため、公共施設整備基金に積み立てるものであります。なお、残りの金額につきましては、引渡しの後に支払われることになっております。

続きまして、款３民生費、項１社会福祉費、目１社会福祉総務費では、全体で６,０３０万円の増額補正であります。このうちの６,０００万円は、国の低所得世帯支援枠として新たに追加されました物価高騰対応重点支援臨時交付金の給付金支給に係る経費を計上しております。

今回の給付は、令和６年度の個人住民税均等割が非課税となる世帯に対しまして、１世帯当たり３万円の給付、さらにはその当該世帯において１８歳以下の児童を扶養している場合に、子供給付加算として児童１人当たり２万円を給付するもので、そのための関係経費であります。

その内訳は、節３職員手当等の６０万円は、職員の休日時間外勤務手当、節１０需用費の５０万円は、事務用品等の消耗品費に１０万円、確認書、封筒などの印刷製本費に４０万円、節１１役務費では、通信運搬費として郵便代に８０万円と口座振込手数料に５０万円です。節１２委託料の２６０万円は、行政情報センターへの給付システム改修委託料であります。

一番下段、節１８負担金補助及び交付金の５,５００万円は、物価高騰対応重点支援給付金として、その内訳は、１０８、令和６年度の個人住民税均等割が非課税の世帯に対して１世帯当たり３万円を給付するものが１,７００世帯と見込みまして５,１００万円。１０９、個人住民税均等割が非課税世帯で１８歳以下の児童を扶養している場合に、児童１人当たり２万円を給付加算するものは、対象児童を２００人と見込み４００万円。

なお、これらの経費全てが国庫補助率１０分の１０であります。

このほかに、節17備品購入費の30万円は、指定寄附金を受けましたので、障がい児の放課後等デイサービス事業を実施している施設であります旧の南平野幼稚園にAEDの装置を配備するための管理用備品費の計上をしております。

続いて、9ページをお願いいたします。

款4衛生費、項2清掃費、目2じん芥処理費では120万円を計上しておりまして、こちらは物価高騰の影響を受けた御家庭の生活支援策として、町指定ごみ袋の配布事業を実施するための経費の計上であります。国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨事業メニュー枠を活用して進めてまいります。

その内訳は、節10需用費の20万円は、引換券はがきの印刷製本費、節11役務費の100万円は、通信運搬費として引換券はがきの郵便代に63万円と、ごみ袋登録販売店に支払う取扱手数料の37万円であります。

続きまして、款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費と、その下、款7項1商工費、目2商工業振興費では、町の単独経費で予定をしていた事業について、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨事業メニュー枠分を財源充当することで、それぞれ財源の内訳の変更を行っております。国から示されました神戸町への臨時交付金の交付限度額4,893万4,000円を有効に活用してまいります。

今申し上げました財源内訳の変更としては、まず農業振興費の373万4,000円は、令和6年度の当初予算に計上いたし事業実施をいたしました元気な園芸農業サポート補助金事業に財源充当いたします。こちらの事業内容は、農業資材の高騰による農業経営への影響を緩和する目的で、令和5年分の決算において、農業資材等に係る経費の1割相当額を補助した事業であります。おおむねその事業費が確定しておりますので、推奨事業メニュー枠の財源充当残とならないよう、373万4,000円をこちらに財源充当してまいります。

その下、商工業振興費の4,400万円は、令和6年度の9月補正予算に計上いたし、現在事業実施中のプレミアム商品券発行事業の事業総額1億4,400万円のうち、4,400万円分が町の単独経費でありますので、その部分に財源を充当してまいります。

以上、歳出の説明とさせていただきます。

続いて、6ページをお願いいたします。

歳入について御説明を申し上げます。

初めに、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節2企画費補助金の4,893万4,000円は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨事業メニュー枠分でありまして、充当先といたしましては、先ほど歳出のところで申し上げましたように、3つの事業、町指定ごみ袋の配布事業、元気な園芸農業サポート補助金事業、プレミアム商品券発行事業、

これら３点にそれぞれ活用してまいります。

その下、目２民生費国庫補助金、節１社会福祉費補助金では、総額で６,０００万円。国の低所得世帯支援枠として、対象者に物価高騰対応重点支援臨時交付金を支給する事業費と事務費の計上で、全額が国庫補助であります。

００９、０１０は、令和６年度の個人住民税均等割が非課税となる世帯への給付金として５,１００万円と、その事務費等に充てる補助金４５０万円。

その下、０１１、０１２は、個人住民税均等割が非課税世帯で１８歳以下の児童を扶養している世帯への子供給付加算として４００万円と、その事務費等に充てる補助金５０万円であります。

続きまして、款１６財産収入、項２財産売却収入、目１不動産売却収入、節１土地建物売却収入の６,９００万円は、歳出のところで申し上げましたように、売却をいたします土地の処分価格の３割相当額の計上であります。

その下、款１７項１寄附金、目３民生費寄附金、節１社会福祉費寄附金の３０万円は、社会福祉事業寄附金として社会福祉施設の管理用備品費に充ててまいります。

７ページをお願いいたします。

款１８繰入金、項２基金繰入金、目１財政調整基金繰入金では、令和６年度に町の単独経費で進めておりました２つの事業について、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨事業メニュー枠分を財源充当して財源の内訳が変わりましたので、不用額となります４,７７３万４,０００円について減額補正をするものであります。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

お戻りをいただきまして、３ページをお願いいたします。

第２表 繰越明許費です。

御覧の表のとおり、款３民生費、項１社会福祉費、事業名、物価高騰対応重点支援給付金事業で金額６,０００万円、款４衛生費、項２清掃費、事業名、町指定ごみ袋配布事業で金額１２０万円、これら２つの事業を令和７年度に繰り越すものでございます。

以上が令和６年度神戸町一般会計補正予算（第４号）についての説明とさせていただきます。よろしく御審議賜り、御議決いただきますようお願い申し上げまして、提案説明を終わります。

○議長（飯沼 満君） これより議第２号議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終わり、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論を終わり、採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議第2号 令和6年度神戸町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

○議長（飯沼 満君） 以上をもって、今臨時会に付議されました案件は全て議了しました。

これをもって、令和7年第1回神戸町臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前10時20分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和7年1月17日

議 会 議 長 飯 沼 満

署 名 議 員 宮 嶋 健 太 郎

署 名 議 員 大 場 光 晴